

神田祭——大都市の祭礼における現代的変容

日本大学経済学部 清水純

はじめに

江戸の天下祭りとして知られる神田明神の神田祭は、日枝神社の山王祭とともに首都東京の中心部を氏子区域とする祭りとして、現在まで続く祭礼としての伝統を受け継いでいる。と同時に、都市の祭としての諸特徴を具有する神田祭は、変転の激しい現代の大都会の変化に合わせてその形態を変化させてきた。本稿では、現代における神田祭を取り上げ、それを支える社会的基盤、および祭りを担う人々の価値観や考え方に注目し、伝統と変化について考察を進める¹。

神田祭と地域社会：藺田稔の神田祭研究

まず、神田祭に関するこれまでの先行研究についてその概要を把握しておくことにしよう。都市の祝祭としての神田祭の宗教社会的背景に関する研究としては、まず、1967年の神田祭及び山王祭の調査に基づく藺田稔の研究が挙げられる。藺田は「祭りと都市社会」²において、祭りの担い手となる人々の参与機構に焦点をおき、地域住民がどのような機構を通じて祭り行動に参加しているのかという社会学的関心に基づいて実地調査と考察を行なった³。藺田の調査は、昭和43年の神田祭79箇所、山王祭46箇所の神酒所を中心に質問項目に基づく大規模な実態調査、行事全体の観察を行い、それとあわせて、祭りと地元社会との関係につき、資料を蒐集している。

以下、藺田の論考に即して、その考察の論点をたどっていくことにする。

そもそも、神社の祭礼における神社と地域社会住民との関わりは、「氏神—氏子」という関係概念で表現される。つまり、ある地域社会の住民として、その土地に鎮座する神社に対して何らかの宗教生活上の帰属関係を持つ人を「氏子」、その神社を「氏神」といい、氏子の居住する区域を「氏子区域」と称するのである。この習俗は、明治4年に氏子制度が法制化されて成立したことにはじまる。その後、明治29年には「氏子ハ一戸一神に限ル」の原則が確立され、各神社が一定の「氏子区域」を持ち、その区域内住民は、氏神への奉斎を敬神生活の中心にすえるべきことが制度化されたのであった。

¹ 本研究は2009年4月に日本大学経済学部が招聘した香港中文大学の蔡志祥教授との共同研究の成果に基づくものである。

² 國學院大學『日本文化研究所紀要』第23輯 pp. 63—125、1968年

³ 藺田稔、1968年 p. 64

そして、第二次世界大戦までは、国家行政の側面補強により、氏子制度は強力な規制力を発揮してきた。地域住民はその地域氏神の氏子であり、その神社の祭祀や経営には、必ず何らかの形で参加することが当然の権利と義務とされた⁴。

神社が宗教法人となって再出発した第二次世界大戦後は、従来の氏子制度の強力な規制力が崩れ、地域住民すべてを実質的な意味で氏子と称することができなくなったことが戦前とは大きく異なる点である。ただし、住民が氏子となる資格条件としての地域性はまだ存在しており、その意味で氏子区域の意義は潜在的に生き続けている、と藪田は指摘する⁵。

伝統的氏子区域の現代への潜在的な持続性という観点に立ち、藪田は次のような点に注目している。すなわち、「祭り」の実態を眺めてみると、氏子の祭りへの参加形態には、どこの祭りにおいても、「町内会」という地域集団が介在し、しかもこの集団単位が、祭りの現象上、構造上の変化よりも、むしろその持続面のおもな担い手となっていることである⁶。

ここで検討対象となる神田祭（及び山王祭）の祭りの基本形態を藪田は次のように要約している。すなわち、祭りの基本形態としては、神社側が中心となって行う例大祭と神幸祭があり、その一方で、氏子地域に設置された神酒所を中心とする神祭り、神輿や山車などによる町練りがあり、これら全体が本祭り（表祭）を構成する。このうち、例大祭は、神社に氏子が参集して氏神を祭ることにより、神社という一地点に氏神氏子関係が集約される。それに対して、神社の鳳輦が氏子地域を巡行する神幸祭、および神酒所中心の祭礼行事では、氏神の分霊を氏子地域の各町内へ迎える形をとる。つまり、神霊が各地を巡回し、あるいは、神酒所という各地の臨時祭場に分霊が拡散されることにより、氏神と氏子の接触が、氏子区域内全域にわたって成立するというのが、藪田の解釈する氏子区域における祭礼の主旨である。大方の常識としては、神幸祭や神酒所祭にともなう神輿、山車の華やかな「練り」行事そのものが本祭と考えられていると藪田は指摘する⁷。

このような本祭りの行事は、江戸時代の形そのままではなく、大きな変容を遂げている。江戸時代には「祭礼番組」と呼ばれた人形山車やそのほかの練り物の行列が、鳳輦（神社の神輿）に供って巡行していたが、明治以後、次第に衰退に向かった。さらに関東大震災によって多くの山車が焼失したことが、祭りの形態を大きく変容させることにつながる壊滅的な打撃となった。震災後の神田祭においては、神輿練りが中心となって現在の様式へと変化した。そして藪田は、この変化にともなって、神幸祭から付祭として

⁴ 藪田 1968年 p. 64-65

⁵ 藪田 1968年 p. 65

⁶ 藪田 1968年 p. 66

⁷ 藪田 1968年 p. 70

の練り行列が消え、神社の鳳輦巡行と、氏子町内の神輿祭とが分離してしまった点を重視している⁸。

しかしこのような変化の中で、菌田が強調するのは、現象形態上の変化よりも、むしろその持続に関する構造上の特色である⁹。菌田は、祭りの現象形態上の諸変化を超えて持続してきた構造上の特色とみられる点を以下のように整理している¹⁰。

- (1) 神幸祭、町内祭礼における神霊の象徴物（つまり神輿）の移動が、巡回区域の宗教的浄化という象徴的効果を果たしている。
- (2) 町内練り、地区練り¹¹、連合宮入り¹²によって、多数の観衆をひきつけて成立する集団的興奮、あるいは日常性を突き破るオルギー状況を現出させることが、期待されている。
- (3) 祭りに行われる諸行事をになう基礎集団の単位が、町会集団、すなわち町内会だという点である。

これらの諸点は何れも、神田神社全体の氏子区域として統合される区域を構成する個々の細胞に当たる地域に関わるものである。菌田は神酒所が町内会を単位としている点に注目しており、神田祭のための経済や労力の動員はすべて町内会機構を通して行われるという点からみて、氏子としての一般住民の祭参加は、経済、労力ともに町内会を単位として行われるという形態が持続していると考えた。つまり、都心地帯の祭りは現象形態上の変化を余儀なくされながら、構造上の特色を持続させており、それはすなわち、町内会という地域集団レベルを担い手とする祭り行動が強い持続力を持っているからである¹³。

そこで、東京の中心地帯という最も都市的な状況における伝統的な祭りの構造的な持続が、主として町内会という集団単位に担われているのはなぜかという問題について、菌田は次のように考察している。祭礼行事を盛んに行っている地域は、生業と住居とを同一地域に持つ商工業者が大部分を占めていることにより、都市の空洞化現象が進んでいるにもかかわらず、この地域一帯は伝統的な生活構造を残す地元性の強い社会関係を温存しうる条件にある¹⁴という。

また、菌田は、町内会という地域集団そのものに関する問題として、戦後新たに復活した町内会が、その統一機能の補強として祭礼執行を必要としたばかりでなく、「祭り」それ自体が、町内会のような地縁的な近隣集団単位を必要としたのであり、このような意味において、祭りと町内会は互いに必要としあうという補完的關係によって結びつい

⁸ 菌田 1968年 p. 71-72

⁹ 菌田 1968年 p. 72

¹⁰ 菌田 1968年 p. 72-74

¹¹ 連合渡御のこと。隣接町内と連合してそれぞれの神輿を練りあうこと。

¹² 地区単位で数カ町の神輿が神社に練りこんで宮参りをし、お払いを受けること。

¹³ 菌田 1968年 p. 80-82、p. 84-85

¹⁴ 菌田 1968年 p. 89-90

ていると考える¹⁵。しかも、この祭りは、氏子の生活の場に神を迎えることをモチーフの重要部分としているために、祭りの構成単位が氏子区域内にくまなく拡散さるべき構造原理を持つこと、一方で、大都市においては集団原理としての共同体理念を持ち得る最大の集団単位が町内会であり、町内会の集団の性格そのものが集団の象徴と集団表出としての儀礼を不可欠としていること、などから、祭りの構造と町内会集団とが相補的に結びつくのは必然の結果であったと藪田は考える。しかも、氏神型神社の存在根拠がその地元性 locality にあるため、神社は地域社会全体の持つ超越的体系を表徴するものであり、これを支える基礎的な集団もまた地縁性を結合原理の1つとする必要があったと結論付けている。つまり、藪田によれば、祭りとは地域社会との構造的な関係に注目するならば、祭りは、町内会を下部構造（藪田の表現を借りるなら「下層構造」）の単位とし、そこに神輿・山車を集団のシンボルとする町内祭礼が複合してできた構造をその主体としてなりたつものである¹⁶。

藪田はこのように、1960年代後半における神田祭、山王祭において、《町内会》という地縁性に基づく集団が、神社の祭礼全体の基礎をなし、その構造が1960年代後半になっても持続性を保っているという点を指摘しているのである。

祭礼の主役交代：松平誠の神田祭研究

藪田の調査は1968年の神田祭、山王祭に関するものであったが、それから20年以上後に松平誠が神田祭を調査した時期、つまり1980年代後半から1992年ごろにかけての時期には、日本社会そのものの変化を背景として、祭りとその担い手は、大きな変化の様相を見せていた。松平は、神田祭に関する論考の中で、藪田の先行研究を再検討したうえで、祭りの労力動員という側面について、松平自身が行った調査と比較している¹⁷。

まず松平は、「神田祭も、その町内祭礼行事の中での伝統的な儀礼の保持という側面では、徐々に衰退しつつあるばかりでなく、1992年段階では、神田祭すなわち御輿担ぎといった短絡が生じており、連合渡御と町内練が祭りの本体であるかのように意識されている場合が少なくないのである¹⁸。」すなわち、伝統と宗教性が希薄化し、神田祭というのは、神輿担ぎがすなわち祭りであると意識される傾向が顕著になったのである。その一方で、運営主体となる町内会の祭礼行事の内容とそれを企画し、実施する仕組みの大枠はまったくと

¹⁵ 藪田 1968年 p.93

¹⁶ 藪田 1968年 p.94-95

¹⁷ 松平誠「都市祝祭伝統の持続と変容——神田祭による試論」『応用社会学研究』No. 35 pp. 49-88 1993年、立教大学。

「ミル人とスル人の逆転——神田の祭りの主役交替」p. 59-78 松田誠『現代ニッポン祭り考——都市祭りの伝統を創る人びと』第2章 1994年 小学館

¹⁸ 松平 1993年、p. 59

いってよいほどに変わっていないと松平は指摘する¹⁹。地域の居住者集団と考えられてきた町内会は、人口が急減した後も、依然として地域祭礼の実施機関としての役割を確実に果たしつつあるのである。しかし町内会に実態にも変化がおこっていた。役員動員と呼ばれる祭礼役職者の動員が町内会幹部の動員と同義であることは従前と変わらないが、その社会構成には大きな変化がおこっている。人口減によって過疎化した町では、以前ならば町内会の外部とみなされた人々も祭礼役員に含まれるようになった。その中には、ビル化した中に住居を新設したビル住人、家族を郊外や地域外に移し、単身で町内の商店や事業所へ通ってくる通いの住民、町内会婦人部、企業の代表者などがあり、これらの人々が運営に加わることで、新たな役員動員のひとつの典型になりつつある²⁰。

また、菌田の調査から四半世紀たった段階において、町内神輿の渡御に際しての労力動員はどのように様変わりしているだろうか。1968年における菌田稔の調査の結果と、松平が1992年度に行った調査を見比べると、氏子としての一般住民の祭り参加は、町内会を単位として行われる、という構図が1990年代にいたってもほとんどそのまま存在しているかのようにみえる。しかし、菌田の調査の時期においてもすでに、町会の動員が強固であった訳でもない松平は指摘する。菌田の調査資料(2)「町内会調査一覧」²¹にまとめられた各町会からの回答では、一般動員の対象は、子供と母親だけ(5町会)、商店従業員、繊維問屋従業員、中小企業従業員などの動員(15町会)となっており、このほか、学生アルバイト／青年同士で動員——他町会からでも良い／印刷物を配布して募集／浅草・両国方面からも希望者が来る／他の町内など依頼50人／他の町内と協力しそちらの神輿も手伝う、などの回答が得られている。つまり、1967年段階ですでに、町会単位で町内の住民による労力動員を行うという構図はかなり理念的なものになっていたと松平は指摘する²²。

とはいえ、菌田の調査段階では一般動員を行う主体は町内にあり、商店主は町内の居住者であった。そこには町内の居住者イニシアチブによる一般動員の編成原理が存在していた。しかし、1992年度段階では、町内に存在する事業者は、すでに居住者という概念とは別のものになっていると松平は分析する。町内のビルに事務所を構える企業や町内外の事業者による飲食店など、いわゆる「住民」とは無関係な事業者が大量に町内と関係を持つようになってきたのである。こうした企業は1992年段階の町内では、すでに外部者としてではなく、町内に包含される一員として、かつての職住一致時代の商店や家内工業の事業者と同様な役割が期待され、企業に対する祭礼一般動員が行われている。企業の従業員は町内会員である法人企業の一員であり、したがって、そこからの一般動員を期待するのは当然という時代になりつつある²³、というのが松平の指摘するところであった。

このように、役員、担ぎ手とともに、動員される人々の構成が変わっていることを踏ま

¹⁹ 松平 1993年、p. 59

²⁰ 松平 1993年 p. 59

²¹ 菌田 1968年 p. 102-115

²² 松平 1994年 p. 67-68

²³ 松平 1993年 p. 60

えて、松平は動員される人々を次のように分類することができると考えた²⁴。

1. 女性。ほとんどの町会で一般動員される人々の半数ないし三分の一が女性である。
2. 町の住民以外の担ぎ手。住民の知人友人など。ありとあらゆるネットワークを通じて祭りの日だけの町会構成員があらわれる。
3. 町会動員の新手として出現してきた神輿同好会の面々。

このうち、菌田の調査時には祭りの重要な担い手として登場していなかったものが、1.の女性と3.の神輿同好会である。女性の場合は祭りの運営及び神輿の担ぎ手の両方に進出している。神輿同好会は運営ではなくもっぱら担ぎ手としての参加である。本稿では、主として神輿の担ぎ手となる人々に注目し、外部からの担ぎ手の参入と町内会の対応という観点から、町内会が神輿同好会とどのような関係を構築してきたかについて考察する。更にその観点から、女神輿の登場についても再検討してみたい。

神輿同好会

そこで次に、神輿同好会の神田祭参加をめぐるこれまで町会側にどのような動きが生じてきたかを、筆者の調査をもとにして、松平の調査以後の変化から2009年現在における状況にいたるまでを考えていくことにする。松平の調査によれば、1992年度の氏子神輿宮入参拝の連合渡御に参加した神輿同好会は、合わせて57団体、19の町会の神輿を担いでいた²⁵。つまり1つの町会に複数の同好会が参加していたことになる。これらの同好会の設立年代は70年代、80年代に集中し、51団体のうち、早いもので50年代、遅いもので1、2年前であったという。また、会の連絡場所・本部はほとんど東京都区部、関東諸県であり、会員人数は400名～8名までさまざまであった。これらの組織内部の関係も一様ではないが、上部団体があって組織上の関係ができていたものが23団体（ただし関係は緩やかで、本部から祭りの情報を受けることはあっても、直接の指図は受けない）、フリーな同好の士が集る神輿同好会が33団体であった²⁶。

また、祭礼への参加の仕方の特徴としては、ひとつの神輿同好会が集団として一致団結した行動をとるというわけでもない、という点だ。例えば、どこかの町会の神輿担ぎに出るにしても、1つの団体から大人数が参加することはまれである。自由な同好の士の集まりであること、松平の指摘するように組織に上下関係の構造がほとんどないこととも関連すると思われる。同じ団体のメンバーの一部が神田祭の別の町会に神輿担ぎに行くこともある。松平の調査によれば、30人以上がまとまってひとつの町会へやってきた例は8例しかない。多くは10名～15名が小さなグループをなして1つの神輿に取り付いている。名簿に

²⁴ 松平 1994年 p.68～p.69

²⁵ 松平 1994年 p.70

²⁶ 松平 1994年 p.70-71

乗っている会員の半分以上がそろって神田祭にやってきたものは、57 団体のうちの 27 団体しかなかった²⁷。神田祭だけではなく都内や近県各地に担ぎに行く会も多い。ほとんど毎週末、どこかの祭礼に神輿担ぎに出かける会もある。神輿担ぎの報酬が出る場合と出ない場合とあるが、同好会は報酬をあてにして参加しているという態度は見られない²⁸。

松平は同好会の特徴として次の 4 点を挙げている：

- ①特定の祭りや町会に拘束されていないこと。
- ②出掛けるかどうかは個人の都合による自由な動員のしかたであること。
- ③同好会の構成員は神輿担ぎのプロであることに誇りを持っていること。
- ④同好会のメンバーは、日常生活とのつながりで出てきた人たちではないこと。(p. 74-76)

祭の担い手の変容；2009 年の神田祭

松平の調査は 1992 年に行われた。これに対して、筆者が昨年度 2009 年 5 月に実施した神田祭（表祭）の調査によれば、松平の調査の後、17 年の間に神輿同好会の参加数はさらに増えていた。神田祭全体の集計ではないが、筆者が 13 の町会で聞き取りをした範囲だけをとってみても、そのうちの 8 町会において少なくとも合計 80 団体以上が参加していた。参加同好会数は町会によって多少があり、参加がほとんどない町会もある一方で、2~30 団体の参加があるというところもあった。おそらく、神田祭の範囲全体からいえば、1992 年当時の 57 団体、19 の町会に比べても、かなりの数の同好会の増加が推測される。

そこで次に、筆者の調査をもとに、祭の担い手としての神輿同好会の祭におけるあり方や位置づけについて考えることにしたい。論点はいくつかあるが、はじめに、同好会そのものの性質について論じ、次に、同好会の参加の形式や、さらに同好会と町内会の関係について、順次述べていく。

まず、神輿同好会の性質についてだが、松平は同好会を次のように解説している。すなわち、多くの同好会は町会の状況をよく把握しており、町会の人々に気を配って行動するものが多く、町会の練りや見せ場での御輿担ぎの場面では、先棒を町会の住民に渡し、要所を押しさえて担ぎの美しさを見せるなどの気配りを見せるものも少なくない。こうして各地の神社祭礼に参入していった結果、かなり古い歴史を持つ神社祭礼でも町会から排斥されることは少なく、かえって、いつの間にか祭りに不可欠の動員要素となっていたのである²⁹。

もちろん、松平が述べているような同好会が存在するのも事実だが、しかし一方で、祭りの場において問題を起すケースも少なくなかったことが、筆者の各町会における調査で明らかになった。地元の人たちを差し置いて神輿を独占的に担いだり、酒に酔って喧嘩

²⁷ 松平 1994 年 p. 71

²⁸ 松平 1994 年 p. 73

²⁹ 松平 1994 年 p. 69-70

になったりする出来事がしばしば起こったのである。これに対する対策を町会は必要とするようになった。

以下に、神田祭の神輿担ぎを主目的として地元の人々によって設立された神輿同好会「神田・勇會」の沿革を一例として示し、同好会一般の内情について触れてみたいと思う。

勇會は千代田区鎌倉町³⁰を拠点に活動している江戸神輿同好会である。インターネット上に公開されている同会のホームページ³¹によれば、勇會は今から35年前、昭和50(1975)年9月に神田界限に住んでいた20歳代の若者約20人で発会した。勇會は神田祭を本来の持ち場とし、「祭礼の伝統を受け継ぎ、鎌倉町の大神輿の立派な宮入を果たすことが、勇會の最も大きな役割である」³²としている。

「勇會は江戸の町火消の伝統を受け継ぐ「一番よ組」の頭から、「五分田(五分田)」の半纏を用いることと、半纏の背中に「勇」の印を入れることを許され・・・(中略)・・・、五分田の半纏の柄に勇を背負った半纏を誇りにして神輿を粋に担ぎ、常に礼節を重んじ、町会をはじめ多くの方々に愛され続けたいと思っています。」³³

「よ組」は江戸時代に活躍した町火消の一つで、江戸時代には鎌倉町を含む12か町が「よ組」の基本的な持ち場であった。つまり、この会は、特定の町会の神輿を神田祭で担ぐために、地元の若者を中心に成立した神輿同好会であり、また、伝統的な由緒ある火消し組との密接な関係を持つことが半纏の柄を通じて象徴的に示されるように、地域と密着した同好会であることがわかる。

ところで、このような会の成立には、他地域から来る神輿同好会との軋轢があったことを勇會初代会長の久門治人氏は次のように述べている。

「20代の頃、神田祭で神輿会(町会以外の同好会)の人たちが我が物顔で町会神輿を担ぐ姿が目につきました。酒を飲み娘をからかうなど、いろいろと地元町会との揉め事や喧嘩沙汰などが起こるようになり、このことが引き金になって、内神田5町会の青年有志が中心となって「神田勇會」を立ち上げ、発会の運びとなったと記憶しています。」³⁴

ここに述べられているように、地元民との間に揉め事を生じた同好会が少なくなかったことは、筆者の各地の聞き取り調査でも明らかであり、それが、地元の地域区分を超えた5町会の青年を中心として勇會のような神輿同好会の成立を促す一方で、外部から来る神輿同好会に対する地元住民の懐疑的な視線にもつながっているのである。先棒は、多くの同好会は町会に気を遣って行動すると述べているが、実際に話を聞いてみると、町会の人々に気を配って行動するものばかりではないことがしばしば話題になる。多様な成立動機を持ちさまざまな個性を持った同好会が存在するのであり、先に松平の述べたような地元へ

³⁰ 現在の内神田1～3丁目の一部である。

³¹ 勇會HP：<http://www.kanda-isamikai.com/introduction/introduction.html>、2010年9月18日現在。

³² 「勇會の誕生と今」勇會HPより。2010年9月18日現在。

³³ 「勇會の誕生と今」勇會HPより。2010年9月18日現在。

³⁴ 久門治人「勇會からご挨拶」勇會HPより。2010年9月18日現在。

の気遣いの行き届いた同好会ばかりではないのである。したがって、一律に同好会とはこのようなものとはいいがたいところがある。たとえば、祭りの間中、最も目立つ神輿の先棒を自分たちの仲間内だけで交替で担ぎ続け、地元民に棒を渡さない、というのが、町会側から最も多く聞かれた不満であった。

神輿同好会は現在、関東地方だけでもかなりの数に上っており、神田祭においても前述のように、祭りに欠かせない存在となっていることは事実である。そのなかには、勇會のように神田の氏子区域内に住む地元の人々が中心となるものもあるが、全体としては少数である。筆者の調査したなかで 8 町会に参加する神輿同好会は、町内会の区域外、神田祭の全氏子区域の外から参加しているものが大半であった。

外部から来る神輿同好会について各町会で話を聞いたところ、同好会は「プロ」「助っ人」「担ぎ屋」などと呼ばれており、「プロの人たちはやはり担ぎ方がきれいだ」「地元の人たちだけで担ぐときれいにそろわない」という賞賛をしばしば耳にした。住民側には、神輿渡御に協力してもらっているという感謝や、神輿担ぎの技術に対する賞賛があることは事実である。しかしその一方で、外部に依存することに対する後ろめたさがある。

こうした意識の背景には、本来は地縁によって結びついた旧来の氏子地域の祭りであるべきという前提がある。さらに、地域住民との日頃の交流がない同好会員が地域住民への気配りに関して無頓着になりやすく、共通の信仰の基盤をもたず地元社会から遊離した存在であり、自分たちの欲求だけで好きなように行動してしまいやすいことなどが挙げられる。

また、神輿会への依存度が高いということはそれだけ町内の担ぎ手が少ないことを意味するため、地域住民としては他の町内会に対して体裁が悪い、という感覚もある。神田祭では町会同士のライバル意識もひとつの伝統的な特徴なのである。こうした感覚は、聞き取り調査中の次のような地域住民たちの声によって裏付けられる。

「〇〇町の神輿はかなりの人数が同好会でしょ？うちの町会でも同好会に頼んでいるけど、あんなに大勢は必要ないですよ。」

「宮入のときに見たら、〇〇町の神輿を担いでいるのは同好会の人ばかりだった。」

「うちの町会の青年部はしっかりしている。20 年以上前に同好会が担ぎたいといってきたが断った。同好会は怖いからね。」

また、ある町会の役員に祭りの参加者の区分についての質問をしたところ、町内に仕事に来る人・元町内に住んでいた人・町内に住む人の親戚、婚出・独立した息子や娘などをすべて“地元の人間”と見ており、それに対して、同好会は“外の人”であるという認識を示した。また、別の町会の役員は、「担ぎ屋に担がせると確かに見た目はきれいに見えるが、愛着がわからない。」と述べた。同好会から来る担ぎ手が地元民ではないよそ者であるという町内会の意識が強く残っていることが伺える。そして、もしも担ぎ手が町内で調達できるならば、外部の神輿同好会には依頼しないですませたほうがよいという本音も窺える。

しかし実際のところ、地域住民だけでは担ぎ手は十分ではない。そこで、地元企業や一般公募、あるいは親戚、知人の動員という形をとることになる。「うちは、担ぎ屋は呼ばない」

ということを明言する町会は、地元民や知り合い、親戚など町会員以外の外部の人々を動員していることについては、別段体裁の悪いことであるとは考えていないようだ。むしろ、そのような人々の参加が得られることによって、外部の神輿同好会に依頼しなくて済んでいることを、町会としての誇りにしているように見受けられる。知人・友人は個人の単位で参加し、誰の知り合いかが分かっているため、紹介者が責任を持つことになるという点で、町会側に安心感があるらしい。つまり同好会以外のネットワークをたどって町会の外部から個別に参加した担ぎ手（親戚、知人、友人など）には基本的な違和感をもっていないのであり、それに対して同好会一般に対してはいまだに懐疑的な受け止め方が潜在しているといえるだろう。もちろん神輿同好会と一口にいってもさまざまなものがあり、一概にマナーが悪いとは言えないのであるが、同好会の役割について勇會の久門治人氏は次のように述べている

「敢えて言うなら、担ぎ屋は「縁の下の力持ち」に徹するべきだと考えます。天下祭は私たちにとっては地元の祭礼ですから別ですが、他所で担ぐ時は常に後を担ぎます。町会の許しがあれば会員が肩を並べて一本棒を取って江戸前の粋な担ぎを披露する、このことが町会と神輿会とが永くお付き合いをできる要因だと思います。」³⁵

「他所で担ぐ時は常に後を担ぐ」というのは、神田祭以外の祭りに参加したときは神輿の後ろの棒を担ぐ裏方として補佐し、前の棒については、基本的に地元の人々が担ぐべきところであると認識する。町会からの特別な許しがない限り、よそ者である自分たちは目立つところに出ないようにするのが礼儀である、ということである。

先に述べたように、こうした考え方はすべての神輿同好会の人々に共通に認識されているとはいえない。個々の同好会はさまざまなタイプの団体であって、会員たちの考え方や行動様式も千差万別である。実際に先棒を力づくで奪い合うことを誇る会などもあり、それがその団体の特色と考えられることもある。また、同じ同好会でも、会員の入れ替わりによって、会の雰囲気の変化し、原則が守られにくくなることもないとはいえない。同好会はボランティア・アソシエーションに特有の、自由参加、自由退会の形式を持ち、組織の上下関係がない構造を基盤とするために、会員は自由な行動を取る傾向が強く、会の年長者や先輩格の人々が会員を教育したり規制したりすることがなかなか容易ではないともいえる。その結果、逸脱した行為が発生することもあり、こうした点が同好会一般に対する地元住民の懐疑的視線を払拭しきれない原因となっていると考えられる。町内会という行政的ヒエラルキーの中に固定された組織と、人々の自由意志による規制のゆるい集まりである同好会との組織形態が接触したところに生まれた齟齬とも言えるだろう。

神輿同好会と町会の関係

³⁵ 久門治人「勇會からご挨拶」勇會 HP より。2010年9月18日現在。

神輿同好会と町会との関係について、さらに詳しく聞き取り調査を行なった結果、興味深い事実が明らかとなった。まず町会が同好会に神輿担ぎを依頼する、あるいは同好会が担ぎたいという要望を出してきた場合の対処であるが、どのような神輿同好会でもかまわない、というわけではない。素性がある程度判っていることが前提となる。ある役員によれば、「急に今まできたことのない団体が担ぎに来ては入れない。参加できるのは昔からの付き合いのある会のみである。」このように、筆者が調査した地域ではいずれも20～30年、時には40年もの付き合いの続く神輿同好会が担ぎに来るという関係が成立していることがわかった。先述の方法で新しい会が紹介されて入ってくることもあるが、新規の参入は数としては非常に少ない。むしろ付き合いの長い神輿同好会が毎年来てくれる、という関係が出来上がっているのである。そして、もしマナーが悪く、問題を起こしたら、次回からは祭りに呼ばない、と町会役員は断言する。

では、それら付き合いの長い同好会はどのようにして町会との関係が始まったのだろうか。聞き取り調査によれば、少なくとも同好会の誰かが、町会の誰かと知り合いである、ということから関係が始まることが多いようだ。きっかけは、町会の人々が他地域の祭りに行って神輿担ぎをしたときに、担ぎに来ていた神輿同好会の人々と仲良くなって自分たちの町会の神輿担ぎに呼んでくる、という。こうしてその後も長く続く関係ができるのである。

特定の同好会と町会が長年の関係を継続することにより、参加するメンバーは毎年入れ替わる可能性があっても、代表者と町会役員はお互いによく知り合うことになる。代表者との関係を確立することによって、責任の所在を明確にすることができる。代表者は問題が起こったときに責任を取ることが求められるのである。このような規範の確立は、これまでの同好会の受入れとトラブルの発生の苦い経験から生み出されたものである。ある町会では次のような話を聞いた。「うちの町会の神輿を担いだ同好会にやくざが入っているという話があったので、次の神田祭にはその団体を呼ばなかった。すると『どうして俺たちを呼ばないのか』と言って会員が殴り込みにやってきて、本当にボカボカ殴られた。その後、同好会の代表が詫言を入れに来たが、うちの町会ではその団体を二度と呼ばなくなった。」という。

それぞれの町会は、それぞれの経験をもとに同好会との付き合い方の規範を作り出してきた。その規範が確認される場が、主たる目的を参加予定の同好会の半纏の確認に宛てる『半纏合わせ』と呼ばれる会合である。祭りの1～2ヶ月前頃には、町会側は代表者と連絡を取り合って、どこの会が担ぎに来るのか、今年は何人来るのか、をほぼ確定し、神輿同好会代表者を招いて半纏合わせを行うのである。同好会の人々が半纏合わせを抜きにして祭の当日に直接担ぎに来る、というやり方もあるが、参加する同好会が少なく、かつ同好会と町会との間に信頼関係が成り立っている場合に限られる。この半纏合わせという儀式が同好会に対して用いられるようになったのはいつのことかははっきりしないが、同好会が増加する以前から存在していたものと思われる。広義では、祭り

の場において異なる半纏を着る人たち同士の顔合わせをして、当日の打ち合わせを行うための会である。そして、この代表者との顔合わせの場で、神輿会の半纏の確認のほか、神輿担ぎに際しての町会からの注意事項が示される。ここでの注意事項は、神輿同好会に向けての町会の規範の確認であり、ここで確認した決まりが守られなければ、次回以降参加を取り消す理由付けになる。

以下に町会の半纏合わせおよび町会と同好会の関係について具体的な事例を示すことにする。

神田猿樂町：

同好会には1～2ヶ月前に通知し、半纏合わせを行う。全同好会の窓口役になっている会の代表に声をかけると、他の同好会に連絡を取ってくれる。町会役員によると、半纏合わせのときに町会側が同好会に対して「厳しく申し渡す」ことになっている内容は、

① イレズミをした人には参加を認めない。

② 神輿には乗らないこと。守らなかつたらもう次からは祭りに呼ばない。

というものである。このような禁止事項を設けているということは、つまり、この2点について町会は妥協しないということをあらかじめ伝えておくことにより、同好会員の行動を規制しようとするものである。

神保町一丁目町会：

祭りの約1ヶ月前に、各同好会の代表たち(各団体2人ずつ)と町内会青年部が集まって、半纏合わせを行う。半纏合わせでは、持って来た同好会の半纏を町会側に見せてもらい、また、同好会同士互いに見せ合う。それぞれの団体は参加予定人数を報告し、町会側で土曜、日曜に担ぎに来る人の人数を確認する。半纏の写真を撮って神酒所の横に張り、当日の確認用にする。ひとつの神輿同好会は柄の違う半纏を何種類か持っていることもあるので、半纏の柄については写真によって確認と照合が必要になるのである。当日、写真と同じ模様の半纏を着た人々が神酒所に挨拶に来たならば、町会と関係のある神輿同好会だから、神輿を担いでもよいことになっている。それ以外の半纏を着用した人々が来ても、担ぐことは認められない。

半纏合わせにおける注意事項は以下のようなものであり、町会としての規範を同好会に申し入れるのである。

① 褌は不可。

② 雪駄は禁止。足袋または裸足であること。

③ 半纏を着たら、必ず帯を締めること。

④ 神輿の上に乗らないこと。

⑤ 酒を飲んで暴れないこと。

⑥ 神輿の担ぎ棒のうち、前の4本についての町会の取り決めを守ること。・・・以前は神輿

同好会には前の棒は担がせなかったが、今年は土、日それぞれの曜日に、同好会にも前の棒を担がせる区域を決めた。今回は靖国通りから神保町交叉点までの区間で、所要時間は約 45 分間だった。区間は今後毎回変える予定である。町会はその区間内での担ぎ方の仕切りを同好会に任せて、どの神輿同好会がどこを担ぐかを会同士で決めることになる。会の中には左側の棒しか担がない会などもあるからである。

以上の項目を見ると、猿楽町との共通点も見出せる。①②③は身だしなみに関するもの、④⑤は祭りに臨む態度に関するもの、⑥は神輿の担ぎ方のしきたりに関するものである。

日本橋室町一丁目：

日本橋室町一丁目の神酒所で行った役員へのインタビューによれば、「室町一丁目町会に来る神輿同好会は多く、約 30 グループある。30-40 年前から仲の良い会である。会には若干の入れ替わりもある。町内の神輿好きの人たちが他所に担ぎにいくと関係ができて助っ人に来てくれる。しかし、同好会によってはだらしのない会もあり、喧嘩っ早いこともある。そのような同好会はもう参加させない。」

室町一丁目町会では、猿楽町、神保町一丁目町会とおなじような申し合わせになっているのである。「うちは神輿会を厳選しているから。」とのコメントもあった。また、神輿の棒の担ぎ方については「神輿の棒は 4 本あるが、真ん中の 2 本を華棒といって、みんなが担ぎたがる。町の中を練り歩くときは同好会にも担がせるが、日本橋の上に乗るときには必ず地元の人に代わることになっている。同好会の人たちは担ぎなれているので、橋のたもとで地元の人と手際よくさっと入れ替わっている。担ぎ棒の担ぎ手を入れ替えるのは本当は難しい技術なのだが、同好会はうまくやってくれる。」

また、外部者の参加に際して、各町会では半纏の使用についての決まりもある。町会員の親戚・知人・友人が参加する場合や、公募あるいは地元企業の社員を動員したりする場合には、町会の半纏を貸すのが普通となっているが、すでに自前の半纏を持っている同好会の半纏着用に関しては町会ごとに考え方が異なっている。町会員と区別するために必ず同好会の半纏を着てもらふ、という町会もあれば、猿楽町のように、町内を練るときには神輿同好会本来の半纏を着用し、宮入りするときには神輿会の人たちにも猿楽町の半纏を着てもらふ、というところもある。貸し半纏は 1 団体に 5 枚と限定し、参加人数が多ければ交代で半纏を着てもらふことになっている。このことにより、結果的には 1 つの団体から大勢が宮入に参加することを制限することにもなる。

神保町一丁目町会では、2009 年から、同好会の人たちだけで神輿を担いでもよいとする特別の区間を設定したが、その際には同好会の半纏ではなく、町会の半纏を借りて着ることを条件としている。ただし、この区間を担いでいる間に、町会の人が入り込んで行っても、「はじいて (= 追い出して担がせないこと) はいけない」という申し合わせをした。地元の人たちとしては自分の店の前を通るときには担ぎに入りたいという考えがあるからだ。商店主が自分の店の前で神輿を担ぐ、ということは室町一丁目町会でも聞いた。

神田祭の場合、町会によっては半纏の貸借料、あるいはクリーニング代として 500 円程度の費用を徴収することもある。筆者の調査では、神輿同好会が担ぎに来たときには、まず神酒所に立ち寄って挨拶をし、町会側では半纏を見て参加資格のある団体かどうかを確認する。この際、同好会から清酒 2 本を会の名義で奉納するか、または 5000 円～10000 円程度の奉納金を出す。この場で町会は人数を確認し、担いでいる合間には飲み物を差し入れたり、弁当を出したりする。また帰りがけにも弁当を用意して配る。酒については、祭りの途中で出す町会と出さない町会がある。そして神輿担ぎが終了して同好会が帰途につく際には、同好会員は再び神酒所に立ち寄って挨拶し、その時に町会からのお礼として同好会に対して清酒 2 本を渡されるのが礼儀である。この際、同好会が奉納品として持ってきた清酒に熨斗紙を張り替えて持たせるのである。町会では「同好会が持ってきた清酒は飲まないほうがいい」という笑い話がある。同好会によってはほぼ毎週のようにあちこちの祭礼に出掛けているので、出かけた先で清酒 2 本を奉納し、帰りにお礼として清酒 2 本を持ち帰り、それをまた次の週には別の祭礼に持って行って奉納し、帰りにもらって帰る、ということを繰り返しているため、いったい何年前に購入した清酒なのかわからないからだ、というのである。こうした語りのなかにも、地元と同好会との微妙な距離感が反映されている。

女神輿登場の背景

ところで、神輿同好会との関連において、女神輿の登場について考えてみることにしたい。1992 年の調査において、神田祭における大きな変化の 1 つとして、女性の参加が増えたことを松平は挙げている。その一例として、松平は、神田須田町一丁目中部町会で行われるようになった女神輿（娘神輿）に注目し、その背景を分析し、担い手の変化は町会機能の弱体化がそのおもな理由であると述べている。松平の考察によると、町会はその家数または世帯数が 100 に満たなくなると、その機能を維持する仕組みを存続させることが難しくなり、実際の居住者の世帯数が短期間に 5 割にもなると、町会機能はほとんど停止してしまいかねない。ところが、須田町一丁目中部町会では、80 年代の 10 年間に地上げを被った結果、この両方が同時に起こり³⁶、祭りに必要な担ぎ手が不足する事態となった。普通の神輿ならば、担ぎ手の数は交代要員も含めて 120 人から 150 人を確保する必要があるのに対して、1990 年度の神田祭に際して須田町一丁目中部町会では、神輿の担ぎ手になりうる男性は最大でも 33 名しかおらず、神輿渡御行事を自力で実施することは事実上不可能となっていたのである³⁷。

こうしたことを背景に、1985 年（昭和 60 年）神田須田町でははじめての試みとして女神輿を出して連合渡御に参加することとし、担ぎ手を公募したのであった。かつての

³⁶ 松平 1994 年 p.51

³⁷ 松平 1994 年 p.50

しきたりでは、女が触っては穢れる、よそ者が担ぐものではないともいわれていたことを考えると、女神輿の登場は、過去の祭りのしきたりに対する二重の掟破りといえる、と松平は述べている³⁸。この年の担ぎ手の多くは町会の血縁・地縁による関係者だったが、その翌々年以降、町会の娘を中心にして担ぎ手が固定し、女神輿の特色がはっきり出てきた。松平の調査によると、1990年の祭典委員会は、祭りに先立って町の中の会社周りをおこない、地域密着型の業種で女性従業員の多い金融機関、その他の会社、商店等から担ぎ手を求めた。松平の論文中の「表 2-2 神田祭須田町一丁目中部町会女神輿に集った女性たち」によると、1990年の女神輿に参加した女性たちの内訳は、会社・企業・金融機関：91人、町会血縁・地縁・友人：58人、学生：22人だった³⁹。

松平は、かつて祭りは町会が「スルもの」であり、観客はそれを「ミルもの」だったが、いまやそれは、町会は準備し下支えをするものであり、それに乗って繰り出すのは町内の外野の人々という風が変わってしまっていると指摘する⁴⁰。また、女神輿に関しては町会の婦人部がリーダーシップをとるようになり、これも旧来の伝統を大きく変容させている点であると述べている⁴¹。松平はこのような女性の参加の背景には、外部からの祭りへの参入者の許容と、女性の参入の許容という二つの変化があったと考えたのであった。

松平の言うように、公募をしたことは、町会とはまったく何のかかわりも持たない外部者の参入を許したということになり、大きな変化といえる。ただし、松平の調査によって明らかになったところでは（表 2-2）、実際の女神輿の担ぎ手の多くは地元企業や金融機関の女子職員であり、その意味では、女性の参加そのものは伝統からの明らかな変貌であるとはいっても、地元の企業や銀行からの職員の参加という点に注目するなら、江戸時代以来の地元商店の従業員の動員、という原則から大きく逸脱しているわけではない。松平自身も述べているように、神田祭においては、かつて山車を曳きまわし、のちの時代には町会の神輿を担ぎまわったりしたのは一部の二、三男や職人などに加えて、店の男子従業員だったのである⁴²。しかも、商店の従業員を動員することについては、戦前の祭り動員もほとんど同じであったと藪田稔も述べている⁴³。松平は、法人企業の従業員は1968年度段階に存在した「商店従業員の動員」とは異質でありながら、同様な役割が期待され、一般動員の対象となっていることを指摘している⁴⁴。したがって、現代的なタイプの地元密着型の金融機関や地元企業が職員を参加させているということから

³⁸ 松平 1994年 p. 42、p. 49

³⁹ 松平 1994年 p. 43～p. 44

⁴⁰ 松平 1994年 p. 46

⁴¹ 松平 1994年 p. 57

⁴² 松平 1994年 p. 50

⁴³ 藪田 1968年 p. 91-92

⁴⁴ 松平 1993年 p. 60

考えて、菌田が述べたようなこれらの業種のもつ「地元性の強い社会関係」⁴⁵が祭りへの企業の参加を促しているのではないだろうか。

現代では、町会内に立地する企業の従業員が、江戸時代の商店のように店の敷地内や付近に居住するというような形態をとってはならず、ほとんどが町会区域外から通勤してくるのである。つまりこれらの企業従業員は町会にとってはよそ者なのである。しかし、少なくとも、町内会区域内に支店を持つ企業や金融機関は、当然の事ながら地域住民の日常生活とのつながりは深く、町会側からみれば、これらの企業は担ぎ手勧誘の対象となりうる十分な理由、いうなれば地縁の関係の延長線上にあるのであり、そこに雇用され、雇い主に対して従属的である従業員が担ぎ手としての役割を引き受けることについては、地元住民としての心理的な抵抗感は少ないと推測される。その意味で、擬似的な地縁関係ではあるが、これら企業からの担ぎ手を通じて、町会という境界線は、菌田が述べたように引き続き保たれているといえる。

ところで、女神輿の企画に話を戻すと、須田町一丁目中部町会では、最初の1,2回は、女性の担ぎ手を公募してもなかなか集らなかったという。一般に、神輿を担ぐことに慣れていない女性の担ぎ手を、なぜ須田町一丁目中部町会はあえて公募したのか、なぜ簡単に集まりそうな男性を公募しなかったのか、という疑問が生じる。この点について松平は特に言及していない。しかし、筆者は、前項に述べた神輿同好会のありかたが関わっているものと考え。神輿同好会が増え始めたのは70年代以降であるといわれていることから考えて、女神輿を出すことに決めた時点では、すでに多くの神輿同好会が活動していた。男性の担ぎ手を募集するなら、公募という手段をとるだけでも、同好会の会員たちが多数応募してきたであろうことが予想される。にもかかわらず、あえて女性による神輿担ぎを提案したのである。その背景にはもちろん、松平が述べているような、祭りにおける女性の活躍を促す女性の潜在的な祭り参加への動機があったと思われるが、この背景には、同時に、部外者として参入する同好会に対する住民からの視線があったと思われる。

松平の1992年の調査によれば、当時の神輿同好会には女性の数が少なく、男の祭りを継承して荒々しくたくましい若衆の御輿担ぎのイメージを保っていた。女性ほどの会でも少数で、華として別扱いされており、女性だけの同好会もほとんどなく、少なくとも92年の神田祭には参加していなかった⁴⁶。現在では同好会の女性会員の数もかなり増えてきている。しかし、須田町一丁目中部町会が女神輿を企画した1985年には、松平の調査時よりもさらに女性の同好会員は少なかったと推測される。神輿担ぎといえば伝統的に男性の領域であり、神輿同好会といえばまず男性だったのである。神輿同好会は70年代以降に急増した。そして、一部の同好会はその荒っぽさにより、各地での祭りの際に地元民との間でさまざまなトラブルを起こすことが少なくなかった。

もちろん、勢いのよすぎる人々は一部の同好会に限られるとしても、酒に酔って喧嘩沙汰

⁴⁵ 菌田 1968年 p.89-90

⁴⁶ 松平 1994年 p.72

になる、格好のいいところを見せたがるなどは、祭りの場においてしばしばみられる伝統的行動形態でもある。菌田の表現を借りるなら、神輿渡御の理想がそもそも「多数の観衆をひきつけて成立する集団的興奮、あるいは日常性を突き破るべきオルギー状況の現出」⁴⁷でもあることから、祭りの雰囲気に参加者のこうした傾向を助長しやすいことも事実である。それが行き過ぎると、地元民をはじき出して先棒を独占する、神を畏れず神輿に乗る、といった行為に及ぶこともあり、同好会の突出に対する地元各町会の憂慮は、地元住民自身による神輿同好会結成の動きなどにもつながったのである。

1985年当時の状況下において、もし須田町一丁目中部町会が人数を補うために外部からの参加者を公募すれば、多様な神輿同好会が参入してくることは明らかであり、揉め事が起こるかもしれないという推測は容易に成り立ったであろう。町内の男性の人数が少なくなっている状況下では、同好会に神輿渡御の主導権を握られるような状況が発生しやすく、しかもその場合に收拾するのはなかなか難しい。公募しておきながら相手を選別して断るというのも難しいことである。しかし、宗教的側面からみれば、神事を穢す混乱はなるべく避けたいという心理は当然地元住民には強く働いたと考えられる。更に、政治的な側面からいえば、外部者に祭りの運営に関する主導権をとられないようにする、というのが、多数の神輿担ぎの人数を調達しようとする同好会への町内会側からの主張であろう。

その点、都合のいいことに「女性の神輿」という条件付けであれば、神輿同好会の男性ははじめからその範疇に含まれない。女性には、祭りの場における神輿担ぎの伝統そのものがなく、男性のように酒に酔い徒党を組んで喧嘩という荒っぽい行動様式は想定しにくい。元気のいい女性が多く集っても参加者が男性並みのトラブルを起こすまでには至らないであろうという予想がなされ、町内会の統制が効きやすい対象と考えられたのではないだろうか。しかも婦人部の管理のもとに入るために、町会内の人手不足も婦人部の補佐によって緩和されるのである。女神輿の登場と女性の担ぎ手の公募は、担ぎ手不足を解消し、目新しさや、女性による華やかさを見物人に向けての売り物にすべく生み出されたものであるのはいままでもないが、その一方で、担ぎ手を外部に求めつつも祭りを平穩に挙げるための、地元住民側の智慧だったと解釈できるのではないだろうか。その前提として、女性の典型的な行動様式や、日本の祭りの場面における女性の伝統的な性役割から推測される行動形態があったと思われる。その後あちこちの町会で、女神輿が採用されているのも、ひとつにはこうした女性に対する見方が下地にあることが推測できるのである。

結論

以上見てきたように、神田祭の担い手に関しては、担ぎ手の減少に伴って、近年不可

⁴⁷ 菌田 1968年 p.73

避の変化の流れが見られることが明らかになった。1990年代以降、都内の住民や企業の流動性はますます高まっている。神輿の担ぎ手の不足により、地元企業の従業員や神輿同好会の存在が以前にも増して必要不可欠になっているのである。多くの町会ではこれらの人々の加勢がなければ祭礼の挙行が不可能な状態になっている。しかし、これらの人々は町会の外部からの参加者であり、彼らをどのように位置づけるかということに関して、町会内部でも多くの葛藤があった。地元企業の従業員に関しては、地縁の延長として考えることが可能であるが、一方、祭礼の神輿担ぎを愛好する人々の集まりである神輿同好会に対しては、そのような関係は成り立たない。また、神輿同好会がさまざまなトラブルの元になってきたことも事実であり、町会側としては、担ぎに来てくれる会ならどのような会でもいい、というわけではないことを実感している。

そこで、神輿同好会という必要不可欠な存在に対して、各町会はそれぞれに規範を設けるようになった。神輿同好会の初めての参加に際しては、町会員の紹介を必要とするものとされ、責任の所在が明確であることが求められる。また、半纏合わせの機会などに、同好会の代表者に対して町会の規範を明示することにより、外部の会に対して町会としての基本路線を住民側は譲らない姿勢を打ち出している。こうして同好会に対するある程度の歯止めを設けた背景には、天下祭りとして江戸城に渡御して将軍に拝謁した祭りであるという氏子地域の自尊心が下地となっていると考えられる。

さらに、神輿担ぎの人数の補充について、1つの同好会から担ぎ手がまとめて補充されるわけではないことにも注目したい。神輿同好会からの参加者は、30人以上来る例はあるが、大抵は個々の団体から7~8人程度の人数が来ることが多い。これは、もともと同好会の会員が少ない場合もあり、また1つの同好会が別々の町会や別地域の祭りなどに会員を振り分けていることとも関係する。しかしこの形態は、同好会側の事情によるというだけではなく、依頼する側の町会の主体性の確保にとって有利であると考えられる。つまり、特定の団体に町会神輿を占領されたかのような形になってしまうのを避けることができる。その代わりにいくつもの団体と関係を持っておけば、多人数を必要とする神輿の担ぎ手の確保そのものが安定的になる。団体の若干の入れ替わりにも影響されない。また、少人数の参加であれば、同好会員同士が祭りの場で徒党を組んでの喧嘩になるのを防ぐことが比較的容易である。

町内会の運営上の制御が効かなくなる事態を避けようとするのは、力関係において町内会が同好会に対する優位を維持しようとするに他ならない。縁の下の力持ちに徹する担ぎ方を方針として打ち出す同好会は、こうした町内会優位の力関係を容認しようとするものである。しかし、同好会のなかには力のバランスにおける町内会の優位性に配慮しない会もある。町内会はこのような会との関係を排除することによって、祭礼の運営上の主体性を維持してきた。その結果、それぞれの町内会は複数の同好会との間に「仲の良い」関係を維持し、一過性ではなく継続的關係を確立させてきたのである。

ところで、筆者が聞き取り調査をした限りでは、氏子区域外から参加する神輿同好会

員と地元住民の間の日常的関係はほとんどなく、祭りを通じての付き合いのみにとどまっている。このように、神輿同好会と町内会の関係は、継続的な関係が形成され維持されてきた反面、日常生活上のつながりを持つことがなく、また日常的つながりを深める努力もなされていない関係であるといえる。それだからこそ、はっきりした規範をもつことに重きが置かれるようになってきているのである。各町会の神輿同好会との関係やそこに生み出された規範は、細部にわたって一致するというわけではないが、この点において一定の方向性を持つことがわかる。さらに、同好会への過度の依存を避けるために、幾つかの神輿同好会から少数ずつ補充する一方で、別のネットワークを使って友人・知人・親戚及び地元企業の従業員などから担ぎ手を依頼する方法がとられているのである。

町内会と同好会との関係は、同好会以外の参加者、特に地元企業の担ぎ手との関係とは異なるものである。地元企業の従業員であれば、雇い主との関係もあり、祭りの場で匿名性をもって傍若無人に振舞うということは考えにくい。雇い主との関係をもとにして町会の統制が利く相手でもある。地元企業の従業員は、企業との日常的な関係から見て地縁の延長とみなすことができ、それは江戸時代以来の伝統の一端をなしているという見方をすることもできる。しかしもう一方の、特に日常的にまったく生活上のかかわりを持たない人々によって構成される神輿同好会との間には、信仰の共通性や地縁的な関係性を求めることはできないのである。

しかし、一定の制約のもとにはあるが、外部から来る神輿同好会と各町内会との関係は70年代以降の長期にわたる付き合いによって継続性を確立してきた。各町会は、同好会に所属する人々との関係を、個々の会員の無責任な行動に結びつきやすい匿名性を許容するのではなく、むしろ神田祭を介しての持続的な新しい関係として、はっきりした行動規範に基づく交流を模索しながら同好会を受け入れてきているのである。こうした関係は氏子区域のそれぞれの町会において自然発生的に、さまざまな失敗や経験を積み重ねながら創り上げてきたものなのである。

1968年の藪田の調査当時には、おそらくすでに初期の神輿同好会の幾つかは成立していたと思われるが、まだ数は多くなかったであろう。約20年後の松平の調査の時期に至るまでの間に、多数の神輿同好会が成立し、それと同時に一部の同好会と各地の町内会との摩擦も表面化していたと考えられる。女神輿が初めて登場したころにはまだ、町内会と神輿同好会との今日のような付き合い方は確立しておらず、荒々しい神輿会の参入に当惑した町内会も多かったのではないだろうか。そして、現在に至るまでの間に、各町会はそれぞれ、新しい時代における祭の担い手を外部社会に求め、企業従業員や神輿同好会との持続的な関係作りや規範の確定に試行錯誤を重ねてきたのである。

あらためて振り返ると、このような状況の変化を受け入れ、適応することをめざして、祭礼作りに主体的に関わってきたのは、藪田が指摘したように、神田祭の下部構造をなす町内会という地域単位であった。その背景に共通するものは、町内会神輿は自分たちのものであり、神田祭が自分たちの地域の祭りであるという強い自覚である。そこに外部から

の担ぎ手が入ってきたときに、町会側の主体性を維持し、外部の担ぎ手との間の力関係における優位を維持しようとする意志が働いてきたのである。

松平が調査した時点から更に都心の変化は激しく、人や企業の転出、転入が続いており、現在でも祭りの担い手は地元だけでは十分に確保できていない。そうした危機感を背景としながら、町内会が外部からの参加者との力のバランスに腐心し、しだいに外部との関係性を確立してきたのが、松平の調査した90年代初めから現在までの動向であり、現代的変容の姿であるといえよう。